

提出資料については、以下の基準に基づき評価します。

評価項目

	評価項目	評価基準	配点
1	コンセプト	・県からの委託事業にふさわしい公共性を備えたものとなっているか。 ・委託事業の内容をよく理解した方針となっているか。 ・新庁舎の環境を的確に捉え、来庁者が相談しやすい環境を図る提案がされているか。	10 点
2	経費	・経費見積は適正か。 ・費用対効果が期待できる内容となっているか。	25 点
3	業務遂行能力	・関連する業務の実績を有しているか。 ・スケジュールに問題はなく、十分に業務が実施できる体制となっているか。	10 点
4	業務実施方針	【備品の選定】 ・基準備品リストの内容を的確に捉え、機能や品質を満たすものとなっているか。 ・新庁舎にふさわしい内容・デザインとなっているか。 ・利用者の利便性、耐久性、設置後の修繕・更新に係る費用等の負担を考慮したものであるか。	25 点
5		【付加提案】 ・効果的な付加提案がされているか。	15 点
6		【納品】 ・進捗管理を行う等、計画的な納品が行われるよう配慮されたものとなっているか。	10 点
7	社会的価値の実現	・社会的価値の実現に資する申告書(様式)に基づく評価	5 点
計			100 点